

その他の窯業における死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2011	7	10 ～ 11	瓦置き場において、2段ある金属製パレットの奥に貯蔵している瓦を取り出すため、被災者はパレットの2段目に昇り（高さ1.17m）、瓦を取り出し、パレットを降りようとした。その際、あやまって墜落し、パレットに前頭部を打ちつけ、地面に仰向けに落ちたもの。病院へ搬送され処置されていたが、9月4日に死亡したものの。	379	1	10 ～ 29
2008	7	16 ～ 17	工場内の端材リサイクルプラントにおいて、端材粗粉碎機への端材の投入状況の監視作業中、粉碎機に巻き込まれなかった端材を取り除こうとして停止した粉碎機内に入ったところ、粉碎機が動き出して粉碎機のクラッシャーに巻き込まれて被災した。	162	7	100 ～ 299
2007	6	15 ～ 16	会社が所有する別荘の雑草の手入れ等を行ったのち、雑草の手入れ道具等の後片づけを行っていたところ、足を滑らせて別荘の横を流れるダム放水により水嵩が増して濁流となっていた川に転落した。	713	10	1～ 9
2005	3	3 ～ 4	道路を走行中、前方を走っていた車が緩い右カーブで道路左側のガードレールにぶつかり、そのあと中央分離帯にぶつかり、後を走っていた被災者の車がこの事故に巻き込まれた。	231	17	30 ～ 49
2005	11	9 ～ 10	耐火物補修作業場において、可動式ダクトの位置検出リミットスイッチの調整作業を行う準備をしていたところ、当該可動式ダクトが不意に動き、ダクトの架台内部に入った被災者が挟まれた。	391	7	100 ～ 299
		8	加工砂を船に積み込むコンベアのシュート部において、加工砂の品質管理			1～

2004	2	9	の為、細骨材サンプルを土のう袋に受けていたところ、何らかの原因によりシュート内に転落した。	224	1	9
2003	9	15	耐火物原料の粉碎、乾燥、袋詰を行う工場において、乾燥機（ロータリーキルン）で原料を乾燥させる作業に従事していた者が乾燥機のホッパー横の床面に仰向けに倒れているのを同僚に発見された。（熱中症）	715	11	1～9
2003	6	9	材料を引き取りのためダンプ・トラック（2t、空車）で現場へ向かう途中、センターラインをオーバーして民家のコンクリート塀に激突した。	221	17	1～9
2003	2	11	瓦自動製造設備の成型工程において、パレット上にあった瓦の不良品を取り除こうとして、パレット搬送機と瓦積降し機（瓦を吸着しパレットからコンベヤに乗せかえる機械）との間に胸部をはさまれた。	167	7	50～99
2003	1	15	製品発送のために一人で出勤して敷地内の雪かき作業を行い、昼頃に運送業者と伝票受け渡しをした後に何らかの理由で会社敷地内の用水槽（水深170cm）へ転落、溺死した。	713	10	1～9
2002	8	17	3階作業場で瓦加工作業が終了し排出された瓦の切り屑を1階へ運搬するため、エレベーターに荷とともに乗リエレベーターを下降させたときに、エレベーターの上わくと3階床との間に頭部を挟まれた。	214	7	1～9
2002	3	4	壁材を50枚毎に積重ねて運ぶラインで、そのテーブルリフターに積重ねられていく製品の調整をベルトコンベアーの間にあるステップ上で単独で行っていたところ、パレットがベルトコンベアーに載って動き出し、足を挟まれて転倒したのちコンベアーのアングルに頭をぶっつけ、さらに動いてきたパレットとアングルとの間に頭を挟まれた。	224	7	100～299
2002	3	14	工場内の瓦乾燥枠（瓦を2列に整列させ自然乾燥させるための枠）付近において、降し機（自然乾燥させた瓦を吸盤で吸い付けて降し整列コンベヤーに載せる機械）により、整列コンベヤー（瓦を白地90度ターン移載機（瓦を90度ターンさせ、瓦を1列にして釉薬ラインに載せる機械）に移動させるラインを稼働中、降し機の吸盤がついた鉄製のバーと白地90度ターン移載機の鉄製のプレートとの間に挟まれた。	169	7	50～99

2001	1	16 ～ 17	瓦製造プラントのホッパー内に入り内壁に付着している原料の粘土をスコップで掻き落としていて、ホッパー内の回転シャフトに巻き込まれた。	169	7	1～ 9
2000	5	9 ～ 10	吊り上げ荷重2.63tの移動式クレーンで、荷台の瓦(300枚900kg)を降ろす作業中に、クレーンがバランスを失って倒れその下敷きになった。	212	6	1～ 9
2000	8	14 ～ 15	ウェットパンミル(瓦粘土の混練機)のグリットプレート(メッシュ状に穴があいた鉄製の床板)の穴につまった粘土をL状の工具で取り除いているときに工具を下ベルトコンベヤに落としたので、工具を取りに行き転倒した。	224	1	50 ～ 99
1999	3	20 ～ 21	不良品を入れたホッパーをフォークリフトで運び、ダンプカーの荷台に載せる作業で、自動的にかかる筈のホッパーの固定フックが掛からなかったため、フォークリフトの右前フェンダー上に立ってフックとフォークリフトの操作レバーを操作していた時に、マストとヘッドガードとの間に挟まれた。	222	7	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_30.htmlに戻る。